

静岡大学(城北)電子工学研究所E3-7等詳細調査 特記仕様書

課 長	副課長	係 長	担当者
			

平成30年7月

静岡大学財務施設部施設課

目 次

保全業務特記仕様書

I. 業務概要.....	I-1
1. 業務名称.....	I-1
2. 業務場所.....	I-1
3. 業務期間.....	I-1
4. 業務仕様.....	I-1
5. 対象業務.....	I-1
6. 特記仕様書の適用方法.....	I-1
II. 一般共通事項.....	
1. 請負代金の支払い.....	II-1
2. 受注者の負担の範囲.....	II-1
3. 貸与資料.....	II-1
4. 業務責任者.....	II-1
5. 業務条件.....	II-1
6. 電気工作物の保安業務.....	II-1
7. 環境衛生管理体制.....	II-1
8. 業務担当者.....	II-1
9. 別契約の業務等.....	II-1
10. 行事等への立会い.....	II-1
11. 施設管理担当者の立会い.....	II-1
12. 廃棄物の処理.....	II-2
13. 居室等の利用.....	II-2
14. 共用施設の利用.....	II-2
15. 駐車場の利用.....	II-2
16. 点検の省略.....	II-2
17. その他.....	II-2
III. 土壌汚染状況調査業務.....	III-1-1
1. 業務の概要.....	III-1-1
2. 業務の対象地.....	III-1-1
3. 業務の内容.....	III-1-1
4. 業務の実施数量.....	III-1-1
5. 成果品.....	III-1-1
6. 関係法令、参考文献.....	III-1-1
表1.....	III-1-2
表2、表3.....	III-1-3

I. 業務概要

1. 業務名称 静岡大学(城北)電子工学研究所 E3-7 等詳細調査
2. 浜松市中区城北三丁目 5 番 1 号 静岡大学(城北団地)構内
3. 業務期間 平成30年7月30日から平成30年9月14日まで
4. 業務仕様 この保全業務(以下「業務」という。)の受注者は、国立大学法人静岡大学工事請負等契約細則、この特記仕様書、別添の文教施設保全業務標準仕様書(以下「標準仕様書」という。)に基づき、次の業務を履行する。

5. 対象業務

業務内容	対象設備等	設 備 等 概 要
詳細調査	屋 外	土壌試料採取、土壌分析(溶出量・含有量)

6. 特記仕様書の適用方法

- (1) ・印で始まる事項については、○印を付した事項のみ適用する。
- (2) 表中の各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入した事項のみ適用する。
- (3) ———— 又は×印で抹消した事項は全て適用しない。
- (4) 特記された材料、製品名等は、特記されたもの又は同等以上のものを使用することとし、同等以上のものを使用する場合は、施設管理担当者の承諾を受ける。
(施設管理担当者は静岡大学財務施設部施設課機械管理係長とする)

Ⅱ．一般共通事項

1．請負代金の支払い

この業務の受注者は、発注者の指定した者が行う検査に合格したときは、請負代金の支払いを請求できる。

請負代金の支払いは静岡大学財務施設部財務課から業務完了後 1 回に支払う。

2．受注者の負担の範囲（1.2.3）

停電時の作業に使用する電力・用水は、受注者が準備し負担する。

~~3．貸与資料（1.2.3）~~

4．業務責任者（1.4.2）

この業務の受注者は、専任の統括業務責任者を 1 名を選任するとともに、下記の業務責任者を選任するものとする。

統括業務責任者は、土壤汚染対策法に基づく指定調査機関での実務経験が 5 年以上の者とし、各業務責任者を兼務することが出来る。

業務責任者は、各項に示す資格を有する者とする。

① 土壤試料採取 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関での実務経験 5 年以上とする。

② 土壤分析 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関での実務経験 5 年以上とする。

なお、土壤分析調査結果表は、計量法による計量証明事業所登録を受けた検査機関によるものとする。

5．業務条件（1.4.3）

業務の実施時間帯は次のとおりとする。実施日は、施設管理担当者と協議する。

平日（月～金曜日（祝祭日を除く） 8 時 3 0 分～ 1 7 時 1 5 分

~~6．電気工作物の保安業務（1.4.4）~~

~~7．環境衛生管理体制（1.4.5）~~

8．業務担当者（1.5.1）

下記業務の業務担当者は、各項に示す資格を有する者とする。

特になし

~~9．別契約の業務等（1.5.4）~~

~~10．行事等への立会い（1.5.5）~~

~~11．施設管理担当者の立会い（1.5.6）~~

1 2. 廃棄物の処理 (1.6.1)

発生材の処理は次による。

~~(1) 引渡しを要するもの~~

- | | | |
|-------|---------|---------|
| 1) 品名 | 2) 引渡し先 | 3) 集積場所 |
|-------|---------|---------|

~~(2) 特別管理産業廃棄物~~

- | | |
|---------|---------|
| 1) 品名 | 3) 集積場所 |
| 2) 引渡し先 | 4) 集積方法 |

~~(3) 現場において再利用するもの~~

- | | |
|-------|---------|
| 1) 品名 | 2) 使用場所 |
|-------|---------|

~~(4) 再資源化するもの~~

- 1) 品名

(5) 関係法法令により適切に処理するもの

- 1) 品名 全ての発生材

~~1 3. 居室等の利用 (2.1.1)~~

~~1 4. 共用施設の利用 (2.1.2)~~

1 5. 駐車場の利用 (2.1.3)

本業務を履行するために必要な場合は、静岡大学構内の駐車場を無償にて利用することが出来る。ただし、入構する際には事前に申請し許可を得ること。

~~1 6. 点検の省略 (2編1.1.6)~~

~~次の部分については、点検を省略する。~~

1 7. その他

- (1) 本業務履行中は、顔写真入り名札及び会社名が記載された腕章等を身に付けることとする。
- (2) 本業務に必要な工具類は、受注者の負担とする。

Ⅲ．土壤状況調査業務

1. 業務の概要

本業務は、静岡大学静岡城北団地内で計画されている、電子工学研究所とりこわし工事及び新校舎建設工事伴う形質変更の届出において、土壤汚染対策法（以下、法）第4条に従って、対象地における土壤汚染の状況を把握することを目的とする。

2. 業務の対象地

施設名：静岡大学城北団地 電子工学研究所東側敷地
所在地：静岡県浜松市中区城北三丁目 5-1、5-2（地番表示）
別紙 試料採取計画図 参照

3. 業務の内容

- （１）土壤試料採取
調査計画、簡易測量、土壤試料採取
- （２）土壤溶出量及び含有量調査
土壤溶出及び含有量分析、土壤分析調査結果表作成、報告書作成

4. 業務の実施数量

調査対象とする特定有害物質の種類（調査項目）、調査方法及び数量を表1に、コア抜き数量を表2に、試料採取地点の数量を表3に示す。

5. 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- ・詳細調査結果報告書（A4版）：2部
- ・電子データ（CD-R）：1部

6. 関係法令、参考文献

本業務は以下の法令等に基づいて実施する。

- ・「土壤汚染対策法」 平成14年5月29日 法律第53号
- ・「土壤汚染対策法施行令」 平成14年11月13日 政令第336号
- ・「土壤汚染対策法施行規則」 平成14年12月26日 環境省令第29号
- ・「土壤汚染対策法に基づく調査および措置に関するガイドライン改訂第2版」
平成24年8月 環境省
- ・その他、土壤汚染対策法関係法令、通知等

表1. 調査対象とする特定有害物質の種類、調査方法及び調査数量

特定有害物質の種類 (調査項目)		調査方法	調査数量
第二種 特定 有害物質	鉛及びその化合物	土壌溶出量調査	69 試料
		土壌含有量調査	12 試料

表2. 舗装の種類、厚さ及びコア抜き数量

種類	厚さ	コア抜き数量
コンクリートスラブ	150mm 程度 (推定)	2 箇所
アスファルト舗装	50mm 程度 (推定)	1 箇所

表3. 試料採取の媒体、深度及び数量

試料採取の媒体	採取深度	採取数量
土壌	舗装・碎石を除いた 土壌表面から 5cm 及び 5～50cm	9 地点
	地表面から 5m までで 1m 毎に試料採取 [試料は 1m、2m、3m、4m、5m で採取]	12 地点 (3 地点+9 地点)

